

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△6,608
リース債務の返済による支出	△9,723
配当金の支払額	△101,206
少数株主への配当金の支払額	△18,808
少数株主からの払込みによる収入	1,564,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,428,608
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	788,651
現金及び現金同等物の期首残高	783,207
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,571,859

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません

「参考資料」

前年同四半期にかかる財務諸表

(1) (要約)前四半期連結損益計算書

(単位:千円)

科目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	金額
I 売上高	38,252,380
II 売上原価	29,257,462
売上総利益	8,994,918
III 販売費及び一般管理費	8,187,378
営業利益	807,539
IV 営業外収益	17,770
1 受取利息	13,958
2 受取配当金	1,769
3 その他	2,043
V 営業外費用	63,239
1 持分法による投資損失	59,816
2 その他	3,423
経常利益	762,070
VI 特別利益	575,819
1 固定資産売却益	67
2 関係会社株式売却益	10,560
3 投資有価証券売却益	564,502
4 貸倒引当金戻入額	688
VII 特別損失	18,732
1 固定資産売却損	5,014
2 固定資産除却損	1,591
3 投資有価証券売却損	1,104
4 投資有価証券評価損	4,438
5 移転費用	4,825
6 その他	1,758
税金等調整前四半期純利益	1,319,157
法人税、住民税及び事業税	387,582
法人税等調整額	385,750
少数株主利益(△損失)	△25,749
四半期純利益	571,573

(2) (要約)前四半期連結連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
区分	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 税金等調整前四半期純利益	1,319,157
2 有形固定資産償却額	58,201
3 無形固定資産償却額	139,316
4 のれん償却額	234,637
5 貸倒引当金の増減額 (△減少)	△19,960
6 受取利息	△13,958
7 受取配当金	△1,769
8 支払利息	813
9 有形固定資産売却益	△67
10 有形固定資産売却損	5,014
11 有形固定資産除却損	1,591
12 持分法による投資損失 (△利益)	59,816
13 投資有価証券売却益	△564,502
14 投資有価証券売却損	1,104
15 関係会社株式売却益	△10,560
16 投資有価証券評価損	4,438
17 売上債権の増減額 (△増加)	△295,008
18 たな卸資産の増減額 (△増加)	△2,269
19 仕入債務の増減額 (△減少)	280,963
20 未払費用の増減額 (△減少)	33,481
21 割引手形の増減額 (△減少)	7,784
22 その他	92,280
小計	1,330,504
23 利息及び配当金の受取額	11,406
24 利息の支払額	△725
25 法人税等の支払額	△934,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,239
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 関係会社株式の売却による収入	55,250
2 投資有価証券の売却による収入	781,951
3 投資有価証券の取得による支出	△226,488
4 保有社債の満期償還による収入	360,000
5 有形固定資産の売却による収入	4,390
6 有形固定資産の取得による支出	△24,845
7 無形固定資産の取得による支出	△814,083
8 貸付による支出	△2,910,776
9 貸付回収による収入	1,103,185
10 敷金及び保証金の差入れ額	△5,636
11 差入保証金の返還額	1,521
12 保険積立金加入による支出	△681
13 保険積立金解約による収入	76,725
14 定期預金の預入による支出	△4,407
15 定期積金の積立による支出	△2,800
16 定期積金の払戻による収入	3,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,603,094

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
区分	金額
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 株式の発行による収入	11,979
2 短期借入金の純増減額	△80,000
3 長期借入金の返済による支出	△5,753
4 配当金の支払による支出	△100,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	△174,423
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額 (△減少)	△1,371,277
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	2,336,470
Ⅵ 合併による現金同等物の減少額	△37,124
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	928,068

6. その他の情報

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、平成21年1月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱インスタ・コミュニケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役社長：須田哲史、以下ici）と㈱スリーピー（本社：東京都中央区、代表取締役社長：三苦清、以下3P）の当社保有株式の全てを併せて、㈱電通オペレーション開発（本社：東京都中央区、代表取締役社長：渡辺敬志、以下D-od）へ譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当企業集団は、メディアレップ事業を中心としたインターネット広告事業を主な事業ドメインとしております。その中で、イベント、プロモーション分野でのマーケティングサービスの創出等を目的にiciと3Pを子会社化いたしました。今後の当社グループの事業戦略を見直していく中で、より一層、インターネット広告を中心としたデジタルマーケティング分野に注力し戦略的かつ効率的な経営資源の配分を行う必要があると判断いたしました。

また、株式譲渡先であるD-odは販売促進に関するシステム開発などを統合的に行う会社であり、当社が25%出資している持分法適用関連会社です。株式譲渡後も引き続き当社とD-odとで統合的にデジタルプロモーション分野での商品開発に取り組めると共に、両社をD-odの傘下企業とすることで一層の事業発展が図れると判断し、本件を決定いたしました。

2. 売却先

商号	: ㈱電通オペレーション開発
所在地	: 東京都中央区築地一丁目7番11号
代表者氏名	: 代表取締役社長 渡辺 敬志
資本金	: 245,000千円
事業の内容	: 販売促進ツール制作管理システムの開発

3. 売却時期

平成21年2月2日

4. 売却する子会社の概要

(1) ㈱インスタ・コミュニケーションズ

子会社の名称	: ㈱インスタ・コミュニケーションズ
事業の内容	: 流通業に特化したマーケティング・コンサルティング 他
当社との取引	: 重要な取引はありません。

(2) ㈱スリーピー

子会社の名称	: ㈱スリーピー
事業の内容	: 各種イベントの企画・運営、販売促進活動の企画・制作・実施 他
当社との取引	: 重要な取引はありません。

5. 売却する株式数及び価格等

(1) ㈱インスタ・コミュニケーションズ

売却株式数	: 1,332株
売却価格	: 212,500千円
売却利益	: 22,406千円
売却後の持分比率	: -

(2) ㈱スリーピー

売却株式数	: 23,860株
売却価格	: 31,065千円
売却損失	: 340千円
売却後の持分比率	: -

6. 重要な特約等

売却契約に含まれる重要な特約はありません。

(株)電通による当社株券等の公開買付けについて

当社は、平成21年1月30日開催の当社取締役会において、(株)電通（以下「公開買付者」といいます。）が当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する自己株式を除きます。）及び新株予約権等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明することを決議いたしました。

公開買付者は、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、流動性等に係る東京証券取引所の定めるマザーズの上場廃止基準に従い、本公開買付けの完了をもって、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点では同基準に該当しない場合でも、本株式交換により当社が公開買付者の完全子会社となることが予定されておりますので、その場合には当社株式は上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所マザーズ市場において売買することができなくなります。

1. 公開買付者の概要

(1) 商号

株式会社電通

(2) 事業内容

広告業

(3) 設立年月日

明治39年12月27日

(4) 本店所在地

東京都港区東新橋一丁目8番1号

(5) 代表者の役職・氏名

代表取締役社長 高嶋 達佳

(6) 資本金

589億6,710万円

(7) 大株主及び持株比率（平成20年9月30日現在）

(株)電通	10.77%
(社)共同通信社	7.37%
(株)時事通信社	7.10%
(株)みずほコーポレート銀行	4.07%
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3.88%
電通グループ従業員持株会	2.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	2.09%
(財)吉田秀雄記念事業財団	1.79%
(株)リクルート	1.77%

(8) 当社との関係等

資本関係

公開買付者は、当社の発行済株式総数の47.49%（244,800株）を保有しております。

人的関係

公開買付者より、取締役5名を受け入れております。

取引関係

当社は公開買付者へ、インターネット広告の販売及び広告関連業務の受託を行っております。

関連当事者への該当状況

公開買付者は、当社の親会社であるため、関連当事者に該当します。

2. (株)電通による当社株券等公開買付けの概要

(1) 買付け等をする株券等の種類

普通株式

新株予約権等

- ①平成12年6月27日開催の第4回定時株主総会の決議及び平成12年6月27日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株引受権（商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第19条第1項の規定により金融商品取引法の適用にあたり新株予約権とみなされる新株引受権）
- ②平成13年6月27日開催の第5回定時株主総会の決議及び平成13年7月6日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株引受権（商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第19条第1項の規定により金融商品取引法の適用にあたり新株予約権とみなされる新株引受権）
- ③平成15年6月20日開催の第7回定時株主総会の決議及び平成15年7月22日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
- ④平成16年6月28日開催の第8回定時株主総会の決議及び平成16年7月27日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
- ⑤平成17年6月28日開催の第9回定時株主総会の決議及び平成17年9月13日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権

(2) 買付け等の期間

平成21年2月2日（月曜日）から平成21年3月16日（月曜日）まで（30営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式

1株につき 42,500円

新株予約権等

- ①平成12年6月27日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された新株引受権1個につき 1円
- ②平成13年6月27日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された新株引受権1個につき 1円
- ③平成15年6月20日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された新株予約権1個につき 1円
- ④平成16年6月28日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された新株予約権1個につき 1円
- ⑤平成17年6月28日開催の当社株主総会の決議に基づき発行された新株予約権1個につき 1円

(4) 買付け予定の株券等の数

282,078株

(5) 公開買付け開始公告日

平成21年2月2日